生活の心得

秩父市立大田中学校

大田中学校では、「学び　磨き　鍛え　未来で輝く」生徒の育成をめざしています。そのためには、一人ひとりの生徒がきまりを守り、自分の行動に責任を持たなくてはなりません。互いに信頼し合い、明るく安心できる学校生活を送るために、進んでこのきまりを守りましょう。

１　服装等

（１）制服で登下校する。但し、部活動に参加する場合は体育着でもよい。

（２）授業は制服で参加する。但し、体育の授業などで体育着を使用した後は、体育着のままでもよい。

（３）休日、休業日、放課後に登校する場合は、制服又は体育着とする。

（４）制服　本校指定の服を着用する。衣替え中心日を６月１日、１０月１日とする。その前後１か月を移行期間とし、夏服冬服いずれを着用してもよい。

①　夏季（６月～９月）

＜男子＞

・上着……白のＹシャツ、黒ズボン
　　上着はズボンの中に入れ、肌着を着用。

・ベルト…黒色で２～３㎝幅

・靴……通学用は、白の運動靴を履く。
　　上履きは、学校指定のものを履く。
　　雨や雪等悪天候の時は長靴を履いてもよい。

・靴下……白とする。（ワンポイントは可）

・名札……ネームプレートを左胸につける。

＜女子＞

・上着……白色・緑線３本入りの制服（ブラウス可）、紺色のスカート（学校指定）
　　肌着着用。スカート丈は、ひざを覆う程度。ベルトやサスペンダーは禁止。

・靴、靴下、名札は、男子に同じ。

②　冬季（10 月～５月）

＜男子＞

・上着……黒の学生服（学校指定）学生服の下に着用する防寒用のものは、派手でない物にする。

・ベルト、靴、靴下、名札については、夏季に同じ。

・式の時はＹシャツを着用する。

＜女子＞

・上着……紺色・緑線３本入りの制服、紺色のスカート（学校指定）。スカート丈は、ひざを覆う程度。ベルトやサスペンダーは禁止。

・靴、靴下、名札、セーター、トレーナーについては、男子と同じ。
・ストッキングを着用しても良い。（色は黒又はベージュ）
③　ウインドブレーカー（学校指定）は、登下校・部活動時に着用してもよい。

（５）スポーツウェア（男女兼用）
①　ジャージ・ハーフパンツ・体育着（白）は学校指定のもの。
②　左胸と左腰前に名札をつける。

２　頭髪等

（１）頭髪は常に清潔に整えること。不潔であったり、髪型が不適当な場合は改める。パーマ、毛染め、脱色、整髪料等は禁じる。

＜男子＞
・前髪…目にかからない。
・横髪…耳の上にかからない。
・後髪…えりにかからない。

＜女子＞
・前髪…目にかからない。
・後髪…肩に触れない。肩に触れる長さになったら髪は必ず束ねる。その場合、黒、紺、茶の髪ゴムでまとめる。
・黒･紺のヘアピンの使用は、可。ただし、体育の授業での使用は禁止とする。

（２）眉毛の剃り落とし、化粧や装飾品の使用は禁じる。

３　所持品

（１）所持品は通学用カバンに入れ、登下校する。所持品が多く通学用カバンに入りきらない場合は、補助バッグを使用してもよい。
（２）学習や部活動で必要な物は、十分に確認して忘れ物をしない。
（３）学校生活に不要な物は、学校に持ち込まない。
（４）所持品には記名する。
（５）給水のために水筒を持ってきてもよい。飲み物は水・スポーツドリンク・お茶類とする。（中体連規定に準じる。）

4　登下校

（１）通学路を通り、交通規則を守る。

（２）８時２５分までに登校し、自分の席に着く。

（３）下校時刻を守る。下校時刻は以下の通りとする。

・４月　　～新人戦　１８時００分
・新人戦後～１１月　１７時００分
・１２月　　１６時４５分
・　１月　　１７時１５分
・　２月　　１７時３０分
・　３月　　１７時４５分

（４）途中で寄り道をしない。

（５）見知らぬ人や車には近づかない。

（６）自転車通学は以下を守り、安全な登下校をする。

①　自転車通学は、校長の許可を得る。
②　整備された安全な自転車を使用する。
③　ヘルメットを着用する。
④　通学用カバンは荷台に固定する。
⑤　二人乗り・並走・夜間の無灯火運転・危険運転等をしてはならない。
⑥　②から⑤の事項を守らない場合は、自転車通学許可を取り消す。
⑦　事情により自転車を学校に置いて帰る時は、先生に申し出る。

5　朝の活動

（１）８時３０分から読書をする。

（２）８時４０分から朝の会を行う。

（３）朝会時は、８時２５分には体育館に集合し、整列する。

6　授業

（１）始業の時間までに着席する。

（２）時間に遅れた場合は、後方の入り口から入室する。先生に遅れた理由を説明する。

（３）授業中は真剣に学習に励み、他人に迷惑をかけない。

（４）忘れ物をした時は、授業の前に担当の先生に報告する。学習用具の貸し借りはしない。

（５）返事や発言は、大きな声ではっきりとする。

7　休み時間

（１）休み時間には次の授業の準備をする。

（２）他教室への出入りはしない。

8　外出・校外でのきまり

（１）行き先・用件・帰宅時間を家族に伝えてから外出する。

（２）夜間の外出は原則として禁止する。

（３）違法な行為は絶対にしない。

（４）友人宅に泊まったり、友人宅で深夜まで過ごすことはしない。

（５）友人同士でのカラオケボックス利用・パーティー・旅行は禁止する。

（６）友人同士での金品の貸借はしない。

9　その他

（１）あいさつをしっかりする。

（２）時や場、相手に応じた丁寧な言葉づかいをする。

（３）欠席、早退、遅刻、忌引き、体育見学、いなほマラソン・部活動不参加などの場合は、保護者から担任に連絡してもらう。（午前８時から午前８時２０分）

（４）教具や備品は、担当の先生に許可を得て使用し、使用後は元の位置に返す。

（５）公共物を破損した場合は先生に必ず報告する。

（６）膝掛け、座布団の使用可。ただし華美なものはさける。